（産業交通水道委員会要求資料）

令 和 ８ 年 ２ 月
上 下 水 道 局

新山科浄水場導水トンネル築造工事における財源について

＜工事費と財源内訳＞

（単位　百万円）

	工事費	財　　源		
		国庫補助金※1	一般会計出資金※2	企業債及び自己資金
平成 29 年度 ～ 令和 6 年度 の合計	７，８８８	２，０５８	５５６	５，２７４

※１　国庫補助金（交付金）

ア　区　分　　防災・安全交付金・水道総合地震対策事業
イ　要　件　　資本単価９０円／m^3以上
ウ　補助率　　３分の１

※２　一般会計出資金

新山科浄水場導水トンネル築造工事を含む水道管路耐震化事業全体に対して繰り入れた額を基に按分で算出。

一般会計からの繰入基準は、水道管路耐震化事業に係る事業費のうち通常の耐震化事業に上積みして実施する事業費（上積事業費）の４分の１が繰出しの対象となる。

なお、一般会計が水道事業特別会計に繰り出すために発行する出資債に対しては、その元利償還金の２分の１について交付税措置が講じられる。